

令和7年度 新松戸地区意見交換会のテーマについて

(団体名) コミュニティ五番街

(件名) 新松戸住民の超高齢化に伴い増加する「ひとりぐらしの高齢者」と「孤独死」への対策について

(具体内容)

新松戸地区は16のマンション群があり、大半が1970年代以降に建設された高経年(築40年以上)マンションであり、当時入居された住民の多くが35歳前後のご夫婦で、お子さんが幼稚園生 幼児から学校低学年であった。それから45年経過し、子供は自立し松戸を離れ、残された両親は70歳後半から80歳前半の老夫婦となり、全国のマンションと同様に「建設設備の経年化」と「住民の高齢化」の二つの老いに直面している。45年前、分譲マンションに「終の住処」として入居した新松戸地区特有の状況となっている。

サンライトパストラル五番街:2023年現在1669人在住で808戸(うち独居世帯144戸)の理事会では、主に独居の方の安否確認、火災発生の恐れや大規模漏水時への対策として、2023年11月から希望者を対象に独自の「鍵預かりシステム」を始めた。直近19ヶ月で、緊急の安否確認で訪室した独居世帯7例の結果、救急搬送されたケース(4例)、残念ながら亡くなっていたケース(3例)もあった。

新松戸の他のマンションでも「孤独死」の話は聞いている。今後も「ひとりぐらしの高齢者」と「孤独死」についてはマンション以外の地区住民を含めて増加すると考える。

「ひとりぐらしの高齢者」や「孤独死」に対して市にはどのような対策があるのか。また、ひとりぐらしの高齢者への見守りサービスとして民間の緊急通報サービス利用の際、自己負担額への助成など検討していただけないか。

(回答)

【地域包括ケア推進課】

- ・ 市の対策のひとつとして、高齢者いきいき安心センター(地域包括支援センター)があり、地域の高齢者の相談窓口として、市内15か所に設置されております。住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護、福祉、健康、医療等様々なご相談をお受けし、必要な支援を行っております。
- ・ 高齢者いきいき安心センターは平時より地区の民生委員・児童委員や町会・自治会とも連携させていただいており、高齢者に関するご相談をいただくことも多くなっております。ご相談をお受け次第、訪問等により状況を確認し、必要なサービスにおつなぎする等の支援を行っております。
- ・ ご相談はご本人やそのご家族だけでなく、ご近所の方でも可能です。ご近所に気になる方がいらしたら、ご遠慮なくご相談ください。

【介護保険課】

- ・ 市では緊急通報装置の貸与を「市内在住の市民税非課税である65歳以上のひとりぐらしの方」を対象に実施しております。

- 市の事業対象者以外の方が、「緊急通報サービス」を民間事業者と契約する場合につきましては、サービス内容及び価格が各事業者により異なっていることや、利用者の方に一定の収入があり負担能力があると考えられること等から、現時点では契約金額に対する助成を行うことは困難であると考えております。
- 「緊急通報装置事業」の周知につきましては、高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）や支所等へ概要を記した情報誌等を配架することに加え、ホームページや広報まつど特集号への掲載などを実施しておりますが、この他の高齢者向け施策も含め、研修会等を通じたケアマネジャー等への周知や、広報まつど特集号における掲載スペースの拡大など、機会を捉えて周知の拡充を図ってまいります。

（回答課）地域包括ケア推進課、介護保険課

新松戸住民の超高齢化に伴い、増加する「一人暮らしの高齢者」と「孤独死」への対策について

2025 年 10 月 17 日

コミュニティ五番街・理事長

■増加する新松戸の高経年（築 40 年以上）マンション群、マンション群のみならず各町会においても進行する住民の超高齢化に伴い増加する「独居老人」と「孤独死」への対応

図 1：松戸市の分譲マンションの分布：2025 年 3 月現在

	全体	本庁	常盤平	小金	小金原	六実	東松戸	新松戸	矢切	馬橋
全体	632	270	95	60	14	34	47	60	14	38
	100.0	42.7	15.0	9.5	2.2	5.4	7.4	9.5	2.2	6.0
20戸以下	103	62	8	7	2	-	1	13	2	8
	100.0	60.2	7.8	6.8	1.9	-	1.0	12.6	1.9	7.8
21~30戸	84	42	11	4	2	4	3	9	-	9
	100.0	50.0	13.1	4.8	2.4	4.8	3.6	10.7	0.0	10.7
31~50戸	180	73	36	18	6	9	15	12	3	8
	100.0	40.6	20.0	10.0	3.3	5.0	8.3	6.7	1.7	4.4
51~75戸	125	53	19	14	2	7	15	6	4	5
	100.0	42.4	15.2	11.2	1.6	5.6	12.0	4.8	3.2	4.0
76~100戸	55	17	13	9	1	7	3	-	3	2
	100.0	30.9	23.6	16.4	1.8	12.7	5.5	-	5.5	3.6
101~150戸	38	12	4	5	-	5	5	3	-	4
	100.0	31.6	10.5	13.2	-	13.2	13.2	7.9	0.0	10.5
151~200戸	17	6	1	2	-	2	-	3	1	2
	100.0	35.3	5.9	11.8	-	11.8	-	17.6	5.9	11.8
201~300戸	13	3	2	1	-	-	2	4	1	-
	100.0	23.1	15.4	7.7	-	-	15.4	30.8	7.7	-
301~500戸	7	2	1	-	-	-	2	2	-	-
	100.0	28.6	14.3	-	-	-	28.6	28.6	-	-
501戸以上	10	-	-	1	-	-	1	8	-	-
	100.0	-	-	10.0	-	-	10.0	80.0	-	-

図 2

新松戸のマンション群	住戸数
サンライト壱番街（1978）	577
サンライト貳番街	508
サンライト参番街	110
サンライト五番街（1979）	808
サンライト六番街	296
サンライト七番街	166
サンライト八番街	120
ブライブ	315
新松戸南パークハウス	482
新松戸中央パークハウス	777
新松戸東パークハウス	557
新松戸西パークハウス	681
アゼリアパークハウス	290
パークハウス新松戸311	125
新松戸ファミリーハイツ	589
新松戸ハイツ	205
計	6606

図 1 に、現在の松戸市内の分譲マンション戸数(632戸)とその分布を示しますが、新松戸地区が巨大マンション(501世帯以上)の大半を占めています。また、図 2 に新松戸の 501 世帯以上の分譲マンション

を赤字で示しますが、世帯数の合計は 6606、一世帯に二人以上住んでいるとすれば、新松戸の人口 30,283 人（2025 年 5 月現在）の約半数はマンションの住民となります。



1977年(昭和52年)

図 3：1977 年当時、開発が始まった頃の新松戸地区の鳥瞰図
真ん中に見えるのは、建設中のサンライトパストラル壱番街か

問題なのは、これらのマンションの大半が、1970 年代に建てられた高経年(築 40 年以上)マンションであり、当時入居された住民の多くが 35 歳前後のご夫婦で、子供が幼児～幼稚園生だったことです(図 3)。

それから 45 年、子供達は成長して松戸市を離れて自立し、残されたご両親は 70 歳後半～80 歳前半の老夫婦となりました。もちろん年金暮らしです。現在、全国のマンションは新松戸地区も含めて、二つの古い(建物設備の老朽化・住民の高齢化)に直面しています。

■サンライト五番街（808世帯、1669人在住で、うち独居世帯は144）において、直近1年9ヶ月の間に、理事長に「独居の方の安否確認」の緊急依頼が7例、うち3例が既にご逝去されていた

五番街でも超高齢化は明らかで、70代後半～80代前半の二人暮らしが50%という結果でした（図4・5）。ちなみに、100歳老人の方は7人いらっしゃいます。反対に子供（10歳未満）は43人です。

図4

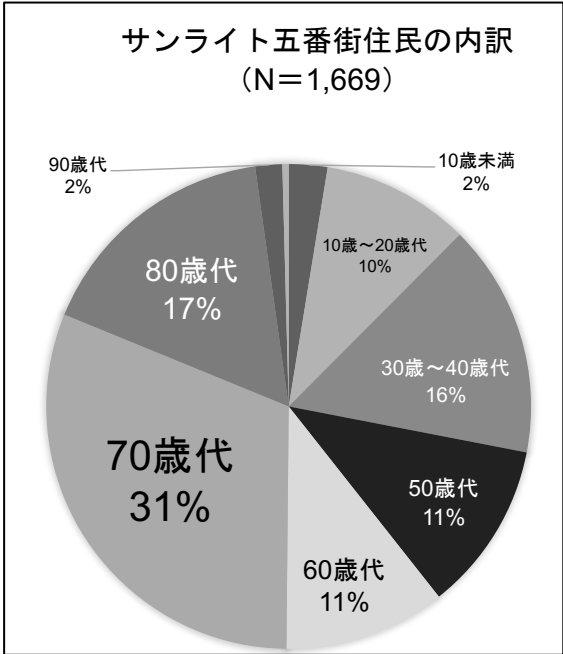


図5

年代	人数 (人)
10歳未満	43
10歳～20歳代	165
30歳～40歳代	260
50歳代	189
60歳代	180
70歳代	518
80歳代	277
90歳代	30
100歳以上	7
合計	1669
(2023年5月の住民台帳から)	
上記のうち独居	144

五番街・理事会は、2023年11月から、独自に「鍵預かりシステム」を始め、これは主として独居の方の安否確認、火災発生時の恐れや大規模漏水時への対応が目的です（4ページ参照）。直近19ヶ月で、私（理事長）のもとに7例の「独居の方の安否確認（緊急）」依頼があり急いで訪室したところ、既に死亡されていた方3例、救助例（救急車で搬送）4例でした（図6）。ちなみに現在、五番街住民の一年間の逝去数は21例（2024年1月～12月）です。

新松戸の他のマンションでも「孤独死」の話は聞いていますが、あまり公にはされていませんし、統計もありません。周知されると、該当住戸が「事故物件」となり、マンションの価格にも影響すると思われます。しかし、現在の新松戸地区の住民の人口構成を見る限り、今後、独居老人と孤独死は増加すると考えられます。賃貸マンションではなく、分譲マンションに「終の住処」として45年前に同世代（35歳前後）の若者ご夫婦が一斉に入居された新松戸地区の特徴です。

図6：直近1年9ヶ月の間に、理事長に緊急「安否確認」の要請のあった独居の方								
								2025年4月現在
	年	日時	予後	年齢	性別	発見動機	鍵預かり	入室方法
1	2023年	8月	救助（救急車）	80代	女性	ヤクルト配達員	なし	理事がベランダから侵入、たまたまサッシが開いていた
2		11月	死亡（1週間以上）	80代	男性	隣室の住民	なし	次男さんの鍵で入室
3	2024年	6月	救助（救急車）	80代	女性	写真クラブの友人	なし	義理の妹さんの鍵で入室
4		7月	死亡（1～2日以内）	50代	男性	かかりつけの病院	あり	鍵は開いていた（使用せず）
5		12月	救助（救急車）	80代	男性	自分で救助要請	なし	最終的に自力で開けた
6	2025年	2月	死亡（数日内）	70代	男性	隣室の住民	なし	レスキュー隊が隣室のベランダから侵入し、ベランダ側のガラスを破壊
7		4月	救助（救急車）	80代	女性	隣室の住民	なし	レスキュー隊が隣室のベランダから侵入し、ベランダ側のガラスを破壊

■ 今後、五番街として、また松戸市（行政）として、増加する「孤独死」にどう対応するのか
まず、五番街でも、いまだに独居の住民の「鍵預けシステム」への加入が少ないと思われます。図 6 に示すように、安否確認/緊急要請のあった 7 例中、鍵を預けていた方は 1 例のみでした。これは、独居でお住まいのご高齢の方は、大事な案件を相談する相手が近くにいないことが主たる原因かと思われます。今後、新しく入居された方、区分所有者の変更になった方にも加入を促し、今年度更新予定の住民台帳も踏まえて、独居の方の加入を呼びかけてまいります。

また、松戸市も福祉長寿部・介護保険課（047-366-7067）で、独居の高齢者に対する見守りサービスを一応提供しています。図 7 の A・B ですが、ただ、このサービスは松戸市民にあまり知られていないと思われます。また、B においては、自己負担が毎月 3000 円以上かかりますので、年金生活者には大変です。当面、B の自己負担額への助成を行政の方でご検討いただけないかと考えています。

今後の対策（一人暮らしの高齢者の孤独死防止）について

1. 自助：まず、本人自身が、非同居の家族（娘や息子夫婦）と緊急時（急な体調の悪化時など）の対応（五番街の鍵預かり・ALSOK への申請など）について、あらかじめ相談しておく。

2. 共助：五番街の「鍵預けシステム」のような体制を、今後、各町会・各マンションでも検討する。
また、クラブ・サークル活動の一環として、一人暮らしの方や、ご高齢のご夫婦をサポートする活動を考える。例えば、ゴミ出しサポート、声掛け、お話し相手、カレーを食べる会、男の談話室、ふれあい講座の開催などを企画する。また、民生児童委員の活動を促す。

3. 公助：まず、松戸市において「現在、A・B の制度がある」こと、とりわけ対象となる「市内在住の市民税非課税の独居高齢者」に、再度、周知する。さらに、図 7 に示すシステムを拡充して、とりわけ B タイプにおける自己負担分の公的補助が実現可能でしょうか。

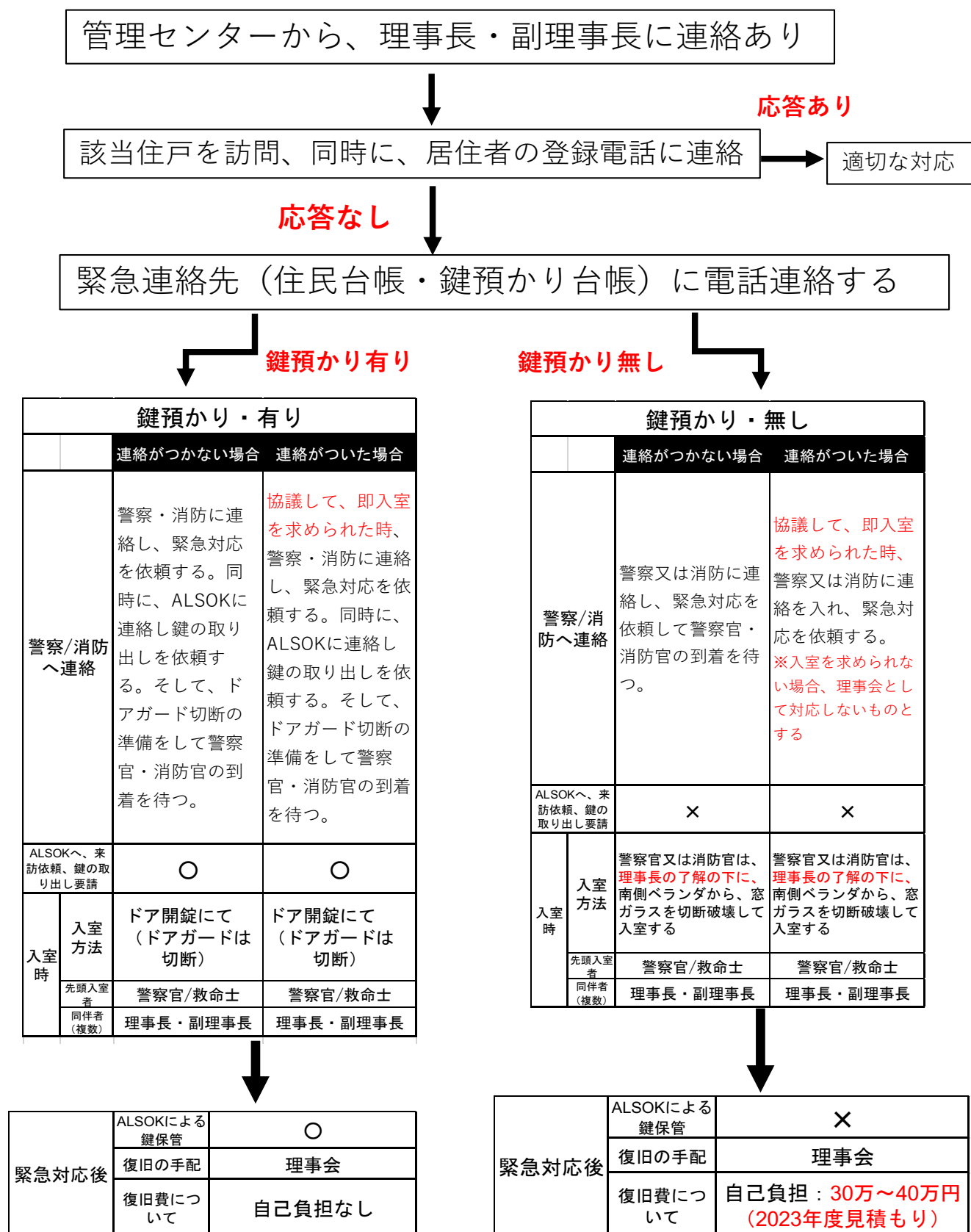
図 7：現在、松戸市で行われている独居の高齢者に対する見守りサービス			2025年7月23日
名称	A	B	C
	松戸市緊急通報装置	松戸市（紹介）の緊急通報装置	クロネコ見守りサービス
対応機関	必ず、地域の民生委員を通して、松戸市に申請すること（ALSOKに委託する、セコムとは関係しない）	左の部署でALSOKの安否確認サービスを教える（セコムには連絡なし、セコムとは松戸市を介さず、直接契約となる）	
	松戸市福祉長寿部介護保険課	契約はALSOKと個人がする（民/民契約となります）	ヤマト運輸株式会社
	047—366—7067		（クロネコヤマト）
対象（条件）	完全独居（日中のみ独居はダメ）	原則、独居	原則、独居
	本人が住民税非課税であること	収入は関係なし	収入は関係なし
緊急ボタン	あり	あり	無し
安否センサー	あり	あり	あり（センサーのみ）
別居家族へのメール連絡	無し	あり	あり
玄関の鍵預け	有り（必要）	有り（必要）	無し
緊急訪問	ALSOKが24時間訪問/入室もする	ALSOK/セコムが24時間訪問/入室もする	日勤帯のみ（深夜早朝は不可）
	鍵で入室も可能（倒れている場合）	鍵で入室も可能（倒れている場合）	インターホンまで、鍵預かりが無いので、入室は不可
自己負担	無し	プラン（初期費用）にもよるが、標準的な月額費用でALSOKは、1,870円～3,069円/月（税込み）、セコムは5,060円（税込み）が自己負担になる	月額1,078円と安い

※ 2025 年現在、上記（A）を利用しているのは約 1300 世帯。松戸市の独居世帯は概算で 27,000 世帯、このうち約半数が市民税非課税と考えると、 $1300 \div (27,000 \div 2) = 0.096$ と 9.6%で、対象世帯の 1 割でしか利用されていない。

鍵預かりシステムにおける「緊急時」対応マニュアル

※ 2023年11月4日から始めています

2023年12月 9 日



※受け付けた鍵は鍵保管庫に収納され、ALSOKの監視体制下に置かれます。理事会も年2回、保管状況の確認を、理事長・副理事長などの複数名で行います。